

会派視察報告書

大崎市議会 政務活動概要報告書
平成28年 9月30日 提出

1. 視察概要

会派名	大崎ニューネット
視察者名	佐藤和好、佐藤仁一郎、木村和彦、佐藤弘樹 只野直悦、後藤錦信、氏家善男、青沼智雄
日 時	平成 28 年 8 月 30 日(火)14:00~15:30
視 察 先	北海道恵庭市
出席者	恵庭市経済部長 佐藤秀行氏 恵庭市経済部まちづくり拠点整備室(併任)次長 高澤一昭氏 恵庭市経済部商工労働課主幹兼まちづくり拠点整備室主任推進員 小路弘樹氏 恵庭市経済部商工労働課主任主事 桑原一徳氏 恵庭市経済部商工労働課商業担当主査 吉成祐輔氏 恵庭市議会事務局次長 森司氏

2. 視察内容

視察項目	1. 恵庭市農商工等連携推進ネットワーク設立までの経緯について 2. 農商工連携の内容・開発商品・事例について
視察内容	<p><u>1. 恵庭市農商工等連携推進ネットワーク設立までの経緯について</u></p> <p>○事業の概要</p> <p>このネットワークは、農畜産物や様々な地域資源を活用した新商品・サービスの開発、販路開拓に向けた支援、市内外への情報発信と、農商工等連携による取り組みを通じた地域の経済活性化の促進を図ることを目的としている。</p> <p>ア. 推進組織の設立までの流れ</p> <p><平成 21 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・食農交流フェスタ(第 1 回)(地産地消の普及啓発、農業者・消費者間の交流促進) <p><平成 23 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・食農交流フェスタ(第 3 回)(地域資源を活用した地域ブランド創造)・農商工連携アドバイザー設置(天使大学・荒川義人教授) <p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・産業振興課設置(市長マニフェスト「地域資源活用による地域経済活性化」の具体化)・コラボ商品誕生(山崎製パン×商工会議所: 恵庭産えびす南瓜飴のハイテク AC 福島選手応援パン)・先進地視察(静岡県藤枝市)・地域活性化会議(JA 道央、恵庭商工会議所、工業クラブ各代表)・食農交流フェスタ(第 4 回)(地場農畜産物を使った試作品・商品販売)・農商工連携セミナー(石狩振興局主催)・恵庭市農商工等連携推進ネットワーク設立(平成 25 年 2 月 16 日) <p>イ. 組織と活動</p> <ul style="list-style-type: none">・組織: 連携プラットフォームで会費無料・活動: 地域資源活用した新商品及びサービス開発、販路開拓、情報発信 <p><u>2. 農商工連携の内容・開発商品・事例について</u></p> <p>○主な活動内容</p> <p>ア. 交流会</p> <ul style="list-style-type: none">・会員による商品開発などの発表やアドバイザー・外部講師等による講演を行う。懇親会では、会員企業・団体の商品や恵庭産の食材を使った食品の試食も行っている。 <p>イ. 観察・研修</p> <ul style="list-style-type: none">・市内外の農商工連携の先進地で観察・研修を行う。これまで、余湖農園、えこりん村、福山醸造㈱(札幌市)、㈱山本忠信商店(音更町)、㈱はるこまベーカリー(帯広市)、道総研食品加工研究センター、㈱菊水、江別製粉㈱等で観察・研修を行っている。 <p>ウ. プロジェクト会議、研究会(随時)</p> <ul style="list-style-type: none">・新商品、サービスの開発及び販売を促進するため、「調理用トマト絶品開発プロジェクト

ト」「小麦ゆめちから研究会」を設置している。前者からは、調理用トマトピューレと「恵庭生まれのトマト鍋スープ」「恵庭生まれのパスタソース」「食べるスープミネストローネ」を開発し、後者からは、「h-e コルネ」(カボチャなど恵庭の食材を使ったゆめちからのパン)を開発している。

エ.マーケティング、試食販売等の出展

・市内の食農に係わる企業やものづくり企業による、恵庭の資源を活用した商品や優れた技術を市内外の方々にPRする「えにわん産業祭」に会員企業が出展している。また、市内外のイベントなどに会員が出演し、商品のPRや試食販売等を行っている。

オ.ウェブサイト

・専用のウェブサイトで、恵庭市農商工等連携推進ネットワークの活動を紹介している。会員の開発した商品は「開発商品紹介」のページで広く宣伝しながら、会員の業種や事業・活動内容のPR支援もしており、会員企業・団体のウェブサイトにもリンクしている。

カ.情報提供

・会員への「メールニュース」を随時配信し、商品開発や人材育成に活用できる補助金やビジネスエクスポなどへの出展助成など、事業・活動の発展のために活用できる情報を提供している。また、北海道、石狩振興局、道央産業振興財団、さっぽろ産業振興財団等の支援・関連機関の補助金、イベント等の情報も随時提供し、会員企業、団体の事業や活動を支援している。

【主な質疑応答内容】

質:組織設置に至ったポイントは。

答:市長と農商工団体トップの連携並びに専門部署設置である。

質:どの様にして顧問を巻き込んだのか。答:市長主導のトップ会談による。

質:市内団体・機関との関係は。答:積極的に支援・連携している。

質:ブランド化の進め方は。答:プロジェクト・研究会で重点化し推進している。

質:会員連携のポイントは。答:積極的に情報流通する事と考えている。

質:特に重要な点や課題はどうか。

答:販路・商品力は重要である。また、メディアの活用が課題だ。

【考察・所感・提言等】

一般的に農商工等連携推進は全国的に行われており、行政・農業団体・商工団体等の情報交換が主となっている中、恵庭市ではいかに実のある継続的な内容とするために工夫・努力されていることがよく分かる調査・視察となりました。

会員の交流会(年3回)や視察(年1回)を積極的に行いながら、随時プロジェクト会議や研究会を発足することで商品開発に結び付けており、また、幹部会や顧問会議で事業全体の内容を検証・精査している点も大変参考となりました。

大崎市では「NPO 法人未来産業創造おおさき(MSO)」が、企業間連携の推進・マッチング支援、農商工連携の推進、新産業・新製品の創出、カイゼン研修・人材育成事業の実施、相談窓口等を主な事業として、毎年「おおさき産業フェア」を開催していますが、地域資源の整理、地域情報の発信強化、販路の開拓などは共通の課題だと考えます。

農商工連携を継続的なものとするためにも、会員間の相互理解は重要であり、恵庭市の交流会やプロジェクト会議開催・積極的な情報提供(メールニュース)等は具体的な商品開発にも活かされています。

また、行政(市担当者)が農商工連携をはじめとする産業振興への意識を高く持ち、常に国や道・財団等の関係機関と情報交換されている点も参考となりました。

【添付資料】

・視察時写真(1部・8枚)

・「恵庭市農商工等連携推進ネットワーク」事業の概要

・「恵庭市農商工等連携推進ネットワーク」の活動について

・「恵庭市農商工等連携推進ネットワーク」入会のご案内

・えにわづくり(開発商品紹介冊子)

他会派との
合同実施

・公明党

以上

会派視察報告書

大崎市議会 政務活動概要報告書
平成28年 9月30日 提出

1. 視察概要

会派名	大崎ニューネット
視察者名	佐藤和好、佐藤仁一郎、木村和彦、佐藤弘樹 只野直悦、後藤錦信、氏家善男、青沼智雄
日 時	平成 28 年 8 月 31 日(水)10:00~11:30
視 察 先	北海道美唄市
出席者	美唄市総務部総合戦略室総合政策課長 杉本竜一氏 美唄市経済部商工観光課長 永森峰生氏 美唄市経済部商工観光課主任 佐藤政直氏 美唄市議会事務局次長 濱砂邦昭氏

2. 視察内容

視察項目	1. 美唄市移住・定住促進助成制度について 2. 「ちょっと暮らし」の制度活用と実績について
視察内容	<p><u>1. 美唄市移住・定住促進助成制度について</u></p> <p>○制度の趣旨</p> <p>この制度は、土地付きの新築住宅を建設、または分譲住宅や中古住宅を購入して、美唄市へ転入された方を対象に助成を行い、移住・定住人口の増加を図ることを目的としている。</p> <p>ア.助成内容</p> <p>・新築住宅購入や分譲住宅を購入した転入者に 100 万円、中古住宅購入者には 30 万円を助成する。また、申請者が入居した時において、15 歳未満の子供が含まれる場合は、子育て支援加算 20 万円、さらに世帯に 15 歳未満の子供が 3 人以上含まれる場合、1 人につき 10 万円加算して助成される。市内業者建築には 30 万円が加算される。</p> <p>イ.助成対象者</p> <p>①居住面積 60 m²以上で、助成対象者が所有権保存登記上の本人であること。 ②中古住宅は、S56.6.1 以降建築のもの又は耐震性能が建築基準法、その他関係法令の規定に適合し、購入費用が 100 万円以上であること。 ③現状処置の市町村に納入すべき税、使用料を滞納していないこと。 ④土地や建物の購入日が、平成 24 年 4 月 1 日以降で、3 親等内の親族以外から購入したこと。 ⑤助成金の交付を受けてから 3 年以上美唄市に定住する意思を有するものであること。</p> <p>ウ.助成制度利用実績</p> <p>・平成 24 年度 新築住宅 3 件 10 名、中古住宅 1 件 1 名 ・平成 25 年度 中古住宅 2 件 7 名 ・平成 26 年度 新築住宅 1 件 1 名、中古住宅 8 件 15 名 ・平成 27 年度 新築住宅 2 件 4 名、中古住宅 8 件 6 名</p> <p>エ.移住者の前居住地</p> <p><平成 24 年度～28 年度までの移住者の前居住地></p> <p>・北海道内 18 件 40 名 ・群馬県 1 件 2 名 ・愛知県 1 件 2 名</p> <p><u>2. 「ちょっと暮らし」の制度活用と実績について</u></p> <p>○制度の趣旨</p> <p>北海道でのんびりゆったり暮らしたいと考えている人に、美唄をもっともっと知つてもらうために短期滞在用の宿泊施設を用意している。</p> <p>ア.施設紹介(アパート)</p> <p>①まとばハイツ JR 美唄駅より徒歩 7 分 10 日間 20,000 円</p>

	<p>②宮田ハイツ JR光珠駅より徒歩 2 分 1ヶ月 35,000 円 ③美幸ハイツ JR美唄駅より徒歩 5 分 1 日 1,000 円</p> <p>イ.利用実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者は首都圏や関西圏の方が多く、年間 300 人から 500 人である。 <p>ウ.主な利用目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクセス環境の良さ(北海道のほぼ中央に位置するので、他の場所に移動しやすい) <p>エ.課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ①移住に結びついていない(7 年間で 1 件のみ) ②法律上の問題 ③観光が目的ではと思われる利用 ④PRにおける工夫 <p>【主な質疑応答内容】</p> <p>質: 移住定住には働く場所が大事だが、そのフォローはどうか。 答: ハローワークと連携を取っている。求人はあるが、ミスマッチとなっていることがある。</p> <p>質: ちょっと暮らし制度は観光が主になっているが、PR はどうしているのか。 答: 観光を目的にしている人が多いが、大阪説明会では 120 人が面接を行っており、2 割の方は北海道で働きたいとの声も聞いている。また、美唄市では 40 歳で 20 万円の給料とした場合に約 90 件の求人があるが、介護関係や玉かけなど資格を有する限られた職種が多い。</p> <p>質: ホワイトデータとは何か。 答: 雪を大切にしながら、熱を利用したデータセンターのサーバー冷却や、養殖場施設の誘致を考えている。豪雪地なので、廃熱利用した温室でのアワビ養殖も考えており、現在試験段階である。</p> <p>質: 空き家対策はどうしているのか。 答: 平成 28 年度中に空き家バンクを創設の予定である。空き家が目立っているので、業者を通して情報提供していく。</p> <p>質: 「美しき唄のまち」の取り組みは。 答: 放浪記の林美美子の詩からキャッチコピーしたものである。ひばい歌舞裸まつり(夏場)は盛大であり、また、歌手牧村美枝子の出身地でもある。</p> <p>質: 人口減少だが、過疎指定の活用は。 答: 過疎指定になっており、活用している。</p> <p>質: 青年のイベントがあるようだが、内容は。 答: 北海道の補助金を活用して市役所の前に舞台を作り、若者が歌を中心に運営し、プロや大学のコーラス部も出演するイベントで 1 万数千人が集まる。イベントの名称は「ハモビバ」で、道内各地から青年会議所の応援部隊が集まり、イベントを盛り上げている。</p> <p>【考察・所感・提言等】</p> <p>大崎市でも「宮城おおさき移住支援センター cu:rus(くーらす)」を開設し、移住・定住の支援に取り組んでいるが、美唄市の情報提供やサポート体制は大変参考となる事例でした。特に短期滞在用宿泊施設の設置は、移住希望者が地域の魅力を感じるとともに生活・暮らしのイメージを膨らませるのには必要な事業だと実感しました。</p> <p>また、市担当者自らがきめ細やかな対応を行っている姿勢は非常に好感が高く、移住・定住に際してプラスに働く要素だと感じ参考となりました。</p> <p>[添付資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視察時写真(1 部・8 枚) ・美唄市移住定住促進助成制度 ・ちょっと暮らしの制度活用と実績について ・美唄ぐらしガイド ・美唄市人口ビジョン、美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略/パワー・ポイント概要(参考) ・美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略(参考)
他会派との 合同実施	・公明党

会派視察報告書

大崎市議会 政務活動概要報告書
平成28年 9月30日 提出

1. 視察概要

会派名	大崎ニューネット
視察者名	佐藤和好、佐藤仁一郎、木村和彦、佐藤弘樹 只野直悦、後藤錦信、氏家善男、青沼智雄
日 時	平成28年8月31日(水)14:00~15:30
視察先	北海道当別町
出席者	当別町議会議長 後藤正洋氏 当別町企画部企画課長 長谷川道廣氏 当別町企画部企画課企画振興係長 星野寿幸氏 当別町企画部企画課企画振興係主事 作山温史氏 当別町議会事務局長 五十嵐一夫氏

2. 視察内容

視察項目	視察内容
	<p>1. 当別町人材育成基金活用推進事業について</p> <p>2. 当別町コミュニティバス(当別ふれあいバス)運行事業について</p> <p><u>1. 当別町人材育成基金活用推進事業について</u></p> <p>この事業を推進するために人材育成基金を創設し、基金条例に基づき補助金交付規則を定め個人及び団体を該当者としている。</p> <p>人材育成に関わる対象事業は別紙資料の通りであるが、特に当別町と姉妹都市締結しているスウェーデン王国レクサンド市への海外研修へは、高校生や農業青年の派遣事業を実施し、国際文化交流と経済交流の活性化を図っている。また、中学生の中体連を除く各種大会への派遣費用も対象とし、若年層の育成にも力を入れている。</p> <p>この基金の原資にはふるさと創生資金を充てているが、現在7千万円の残高であり果実が少ない事から原資を取り崩して運用している。</p> <p><u>2. 当別町コミュニティバス(当別ふれあいバス)運行事業について</u></p> <p>当別町の交通の特徴として、市街地がJR駅を中心に二極化され、その他は広大な農地に住宅が分散しているが駅へ向かう公共交通は無い状況であった。そのためこれまでには、町が運行する路線・福祉バス(一般住民対象)、北海道医療大学が運行する医療機関等送迎バス(患者・学生対象)、スウェーデンハウスが運行する地域限定住民送迎バス(住民限定)とそれぞれ運行されていたが、重複する路線やそれぞれの経費負担、利用者が限定されているとの問題から3つの経営体を一元化し、路線・経費を一つにまとめて官民協同により住民が等しく利用出来るコミュニティバスとして平成18年4月1日から運行を始めた。</p> <p>利用者の登録制は無く、病院・学校利用者は無料で、一般住民は同一路線において距離に関係なく200円で乗車出来る。なお、利用者は年間14万人を超える増加傾向となっている。</p> <p>この当別ふれあいバスでは、事業を受託している業者が食用廃油を回収し、自社の精製工場でバイオ燃料をつくりバスに給油し利用している。また、太陽光による再生可能エネルギーも活用し、売電する事でふれあいバスの運営経費にしており、この様な事業全体の取り組みは国土交通大臣表彰をはじめ各種表彰でも評価されている。</p> <p>今後は、平成27年10月1日から運行を開始している市街地予約型線を本格化していく。</p> <p>【考察・所感・提言等】</p> <p>当別町と大崎市は姉妹都市交流も盛んに行われ、今回の調査・視察にあたっては宮司町長・後藤町議会議長様はじめ町議会議員皆様に表敬・懇談する機会がありました。</p> <p>当別町人材育成基金活用推進事業については、特に若年層の育成に重点を置いた内容で、小中学生のスポーツ大会参加や住民の講演会等開催はもとより、高校生の海外研修にも活用されている事は特筆すべき事業であり、町の将来を担う若者への大きな</p>

	<p>期待を感じる内容がありました。</p> <p>当別町コミュニティバス(当別ふれあいバス)運行事業は、公共交通統合による効率化とバイオディーゼル燃料を使用した経費節減に加えて、全国的にも先進的な取り組みである市街地地区内でのデマンド型交通の導入などで大きな成果を挙げています。</p> <p>また、小中学校での公共交通の授業やスウェーデンハウス風のバス待合所の整備など、住民の愛着と理解が深まる事業も積極的に実施しており、担当課全体での意識の高さも実感した大変参考となる調査・視察がありました。</p> <p>[添付資料]</p> <ul style="list-style-type: none">・視察時写真(1部・8枚)・当別町人材育成基金について・当別町コミュニティバス運行事業の概要・当別ふれあいバス時刻表・当別ふれあいバス路線図・当別ふれあいバス路線変更のおしらせ
他会派との 合同実施	・公明党

以 上

会派視察報告書

大崎市議会 政務活動概要報告書
平成28年12月27日 提出

1. 視察概要

会派名	大崎ニューネット
視察者名	佐藤仁一郎、木村和彦、佐藤弘樹、只野直悦 後藤錦信、氏家善男、青沼智雄
日 時	平成 28 年 12 月 6 日(火)~7 日(水)
視 察 先	1.農林水産省 ・衆議院第二議員会館(東京都千代田区)第 8 会議室 2.東京都台東区
出席者	1.農林水産省政策統括官付農産企画課課長補佐 渡邊浩史氏 農林水産省政策統括官付穀物課水田農業対策室課長補佐 海老原康仁氏 2.東京都台東区議会議長 太田雅久氏 他議会事務局職員 3 名

2. 視察内容

視察項目	1.米をめぐる現況・関連政策の内容と取り組みについて(農林水産省) 平成 28 年 12 月 6 日(火)13:30~15:30 2.東京都台東区表敬 平成 28 年 12 月 7 日(水)9:30~10:30
視察内容	1. 米をめぐる現況・関連政策の内容と取り組みについて 本年 1 月 27~28 日、農業をはじめとする国の「TPP 関連政策と対応・経過について」を調査項目に、内閣官房・農林水産省担当者より詳細な説明を受け意見交換を実施した。 今回の調査視察は、この TPP 対策のその後と具体的な農業(米)政策について、より知見を深めるために実施したものであり、関連するので前回の報告内容を以下に一部抜粋する。 【平成 27 年度調査報告内容・参考】 ◎ 基本的な考え方 TPP は、21 世紀のアジア・太平洋に自由で公正な「一つの経済圏」を構築する挑戦的な試みである。 世界の GDP の約 4 割(3,100 兆円)という、かつてない規模の経済圏をカバーした経済連携で、人口 8 億人という巨大市場が創出され、モノの関税の削減・撤廃だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、電子商取引、国有企业、労働、環境の規律など、幅広い分野で新しいルールを構築する。この地域の成長を取り込み、アベノミクス「成長戦略の切り札」となるものである。 TPP がもたらす効果は、これまで海外展開に踏み切れなかった地方の中堅・中小企業にこそ幅広く及ぶ。TPP が多国間の経済連携である特色を活かし、産業空洞化を抑え、技術力等を持った我が國の中堅・中小企業が「居ながらにしての海外展開」すること、地域の特色を活かした地場産業、農産品等が 8 億人の市場へ打って出ることを政府は全力で後押しをする。 一方で、大筋合意以降、国民、地方公共団体、関係団体等から、概念・不安の声が寄せられていることも事実である。今後とも合意内容を丁寧に説明するとともに、TPP の影響に関する国民の「不安」を払拭し、特に農林水産物の重要品目について、引き続き再生産可能となるよう、さらに、農林水産業全体として、成長産業としての力強い農林水産業をつくりあげるため万全の施策を講ずる必要がある。 ◎ TPP 関連政策の目標 従来、大企業が中心と思われていた輸出に、これからは中堅・中小企業も積極的に参

画する。また、工業品だけでなく、農産品・食品も、そしてモノの輸出だけでなく、コンテンツやサービスなども積極的に海外に展開する。そのような意味で、TPP を契機として我が国は「新輸出大国」を目指し、その新たな担い手となる企業等を後押しする施策を総合的に実施することとする。

○TPP の活用促進

〈TPP の普及・啓発〉

- ・目標 セミナー・説明会参加者等へのアンケート調査において、満足度 60%以上を目指す。
- ・JETRO、中小企業基盤整備機構、商工会、商工会議所、よろず支援拠点等の各地の支援機関等が協力した全国各地での説明会の開催や TPP 情報のポータルサイトの設置、TPP を活用したビジネス展開の際の手引書や原産地性の事故証明の手続きに関するガイドラインの整備等により、丁寧な情報提供を行う。

〈中堅・中小企業等のための相談体制の整備〉

- ・目標 相談窓口利用者等へのアンケート調査において、満足度 60%以上を目指す。
- ・TPP の内容や活用方策に関する相談窓口を整備するとともに、各地の支援機関との連携を図り、全国各地での相談体制の整備・強化を行う。税関の体制を整備し、TPP 原产地規則に関する輸出入者からの照会への迅速かつ適切な対応等を行う。

○分野別施策展開

TPP 大筋合意を受け、いま、我が国の農政は「農政新時代」とも言うべき新たなステージを迎えており、生産者の持つ可能性と潜在力をいかんなく発揮できる環境を整えることで、次の世代に対しても我が国の豊かな食や中山間地域を含む美しく活力ある地域を引き渡していくことができる。

〈攻めの農林水産業への転換(体质強化対策)〉

- ・目標 平成 32 年の農林水産物・食品の輸出額一兆円目標の前倒し達成を目指す。
- ・国際競争力のある産地イノベーションの促進
水田・畑作・野菜・果樹の産地・担い手が創意工夫を活かして地域の強みを活かしたイノベーションを起こすのを支援することにより、農業の国際競争力の強化を図る。
- ・畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進
省力化機械の整備等による生産コストの削減や品質向上など収益力・生産基盤を強化することにより、畜産・酪農の国際競争力の強化を図る。
- ・合板・製材の国際競争力の強化
原木供給の低コスト化を含めて合板・製材の生産コスト低減を進めることにより、合板・製材の国産シェアを拡大する。

〈経営安定・安定供給のための備え(重要 5 品目関連)〉

・米

国別枠の輸入量の増加が国産の主食用米の需給及び価格に与える影響を遮断するため、消費者により鮮度の高い備蓄米を供給する観点も踏まえ、毎年の政府備蓄米の運営を見直し(原則 5 年の保管期間を 3 年程度に短縮)、国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れる。

・牛肉・豚肉、乳製品

国産の牛肉・豚肉、乳製品の安定供給を図るため、畜産・酪農の経営安定対策を以下のとおり充実する。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業(牛マルキン)及び養豚経営安定対策事業(豚マルキン)を法制化する。

牛・豚マルキンの補填率を引き上げるとともに(8 割→9 割)、豚マルキンの国庫負担水準を引き上げる(国 1: 生産者 1→国 3: 生産者 1)。

肉用子牛保証基準価格を現在の経営の実情に即したものに見直す。

生クリーム等の液状乳製品を加工原料乳生産者補給金制度の対象に追加し、補給金単価を一本化した(※準備が整い次第、協定発効に先立って実施。)上で、当該単価を将来的な経済状況の変化を踏まえ適切に見直す。

◎今後の対応

・農林水産分野の対策の財源については、TPP 協定が発効し関税削減プロセスが実施されていく中で将来的に麦のマークアップや肉牛の関税が減少することにも鑑み、既存

の農林水産予算に支障を来さないよう政府全体で責任を持って毎年の予算編成過程で確保するものとする。また、機動的・効率的に対策が実施されることにより生産現場で安心して営農ができるよう、基金など弾力的な執行が可能となる仕組みを構築するものとする。

・農林水産業の成長産業化を一層進めるために必要な戦略、さらに、我が国産業の海外展開・事業拡大や生産性向上を一層進めるために必要となる政策については、平成28年秋を目途に政策の具体的内容を詰める。

【平成28年度調査報告内容】

○米をめぐる状況について

○米の消費に関する動向

・米の1人当たりの年間消費量は、昭和37年度をピークに一貫して減少傾向にある。具体的には、37年度には118kgの米を消費していたのが、平成27年度には、その半分程度の55kgにまで減少している。

・米の全国ベースでの需要量は毎年約8万トンずつの減少傾向にある。

○水田における土地利用の状況

・平成20年産以降、主食用米の需要減少分は、飼料用米等の拡大で対応されている。こうした取り組みを進めることで、水田がフルに活用され、生産者等の主体的経営判断による需要に応じた米生産の推進が期待される。

○28年産米の作付動向

・平成28年産については、主食用米から戦略作物等への転換が一層進み、多くの戦略作物で作付面積が増加した。

・この結果、28年産米の主食用米の作付面積は138.1万haとなり、生産数量目標140.3万haを2.2万ha下回り、27年産から2年連続で超過作付が解消された。

○平成28年産の超過作付面積は-2.2万haで、主食用米の作付面積が生産数量目標を下回った県は36都道府県、自主的取組参考値まで下回ったものは31都道府県。

○飼料用米の取組状況

・飼料用米については、生産量が拡大し、多収品種の導入も進展。

・飼料用米の生産の約7割が経営規模(全水稻の作付面積)が5ha以上の大規模農家により担われている。

○主食用米の平成28・29年の需給実績及び平成29・30年の需給見通し(平成28年11月公表・基本指針)

・平成28・29年の主食用米等の需給見通し

平成28年6月末民間在庫量 204万トン

平成28年産主食用米等生産量 750万トン

平成28・29年主食用米等需要量(見通し) 754万トン

平成29年6月末民間在庫量(見通し) 200万トン

○平成29年産米の生産数量目標等の考え方

〈生産数量目標〉

近年のトレンドとして需要が毎年概ね8万トン減少していることを勘案し、平成28年産米の生産数量目標743万トンから8万トンを控除した735万トンと設定。

〈自主的取組参考値〉

平成30年6月末民間在庫量が安定供給を確保できる水準(180万トン)となるものとして、733万トンと設定。

○平成29・30年の主食用米等の需給見通し

・平成29年6月末民間在庫量〈生産数量目標〉200万トン 〈自主的取組参考値〉200万トン

・平成29年産主食用米等生産量 735万トン 733万トン

・平成29・30年主食用米等供給量計 935万トン 933万トン

・平成29・30年主食用米等需要量 753万トン 753万トン

・平成30年6月末民間在庫量 182万トン 180万トン

○相対取引価格の推移(22年産～28年産)

・28年産米の平成28年10月の相対取引価格は、全銘柄平均価格で前年産同時期に比べ+1,200円程度の14,307円/60kgとなったところ。

- 水田活用の直接支払交付金の概要 〈平成 29 年度予算概算要求額:332,200(307,765)百万円〉
・水田で飼料用米、麦、大豆等を生産する農業者に対して交付金を直接交付することにより、水田のフル活用を推進し、食料自給率・自給力の向上を図る。
〈交付対象者〉
販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農
〈支援内容〉
①戦略作物助成…麦、大豆、飼料作物 3.5 万円/10a、WCS 用稻 8.0 万円/10a、加工用米 2.0 万円/10a、飼料用米・米粉用米 収量に応じ、5.5 万円～10.5 万円/10a
②二毛作助成…1.5 万円/10a(主食用米と戦略作物助成の対象作物、または戦略作物助成の対象作物同士の組み合わせによる二毛作を支援)
③耕畜連携助成…1.3 万円/10a(飼料用米のわら利用、水田放牧、資源循環の取組を支援)
④産地交付金
・地域の作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」に基づき、高付加価値化や低コスト化を図りながら、地域の特色のある魅力的な產品の産地を創造するため、地域の裁量で活用可能な産地交付金により、麦・大豆を含む産地づくりに向けた取組を支援
・また、地域の取組に応じて都道府県に対して配分
○飼料用米の生産拡大
・主食用米の需要が減少する中で、主食用米から飼料用米など主食用米以外への転換を進めていく必要。
・農業者の方々が安心して飼料用米等の生産に取り組めるよう、新たな食料・農業・農村基本計画(平成 27 年 3 月閣議決定)において、飼料用米等の生産拡大を位置付け、その達成に向けて必要な支援を行うこととしているところ。
・飼料用米の生産拡大に向けて、①水田活用の直接支払交付金による支援、②多収品種の種子の確保、③カントリーエレベーターや加工・保管施設などの整備に対する支援などを実施。
○飼料用米を活用した畜産物の高付加価値化に向けた取組
・飼料用米の利活用に際しては、単なる輸入とうもろこしの代替飼料として利用するのみならず、その特徴を活かして畜産物の高付加価値化を図ろうとする取組が見られる。
・国産飼料であることや水田の利活用に有効であること等をアピールしつつ、飼料用米の取組に理解を示す消費者層等から支持を集めつつある。
○米穀周年供給・需要拡大支援事業 〈平成 29 年度概算要求額:50 億円(28 年度 50 億円)〉
・業務用等の取引に関するマッチングセミナー・イベントの開催に対して支援。
・産地の自主的な取組により、需要に応じた生産・販売が行われる環境整備を図る観点から、気象の影響等により必要が生じた場合には、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や輸出用など他用途への販売を行う取組等を自主的に実施する体制を構築していくことが必要。
・あらかじめ生産者等が積立てを行い、産地の取組を実施する場合に国も一定の支援。
○主食用米の需給安定の考え方について
・「需要に応じた生産を行ってもなお、気象の影響等により、必要な場合」には、主食用米を長期計画的に販売する取組や、輸出用など他用途への販売を行う取組等を自主的に実施するための支援措置を 27 年度から創設。
・当事業には、平成 27 年度には 17 道県、平成 28 年度では、現時点で 25 道県が活用しており、出来秋の需給対策として、今後とも本事業の継続・推進を図る。(今後、平成 28 年度 3 次公募を実施予定。)
・30 年産に向けては、必要がある場合に、この支援措置を活用して、豊作分を翌年に回し、その分、水田活用の直接支払交付金を活用して、翌年産の飼料用米等の生産を拡大して、主食用米の供給を絞るといった取組を定着させ、主食用米の需給の安定を図っていくことが重要。
○米の消費拡大
・米の消費拡大に向けて、米飯学校給食の推進、健康面からのごはん食の効用発信な

どを実施。

・また、主食用米の消費の約3分の1(約250万トン)を占める中食・外食等は、業態やメニューにより求められる品質や価格が様々。

・このため、①中食・外食事業者や米卸業者と米産地のマッチング、②関係者の連携による産地づくりなどを支援し、業務用米・加工用米の安定取引を推進。

○各県からの30年産に向けた主な意見・疑問とそれに対する考え方

(1)30年産以降の生産の姿が見えないので早急に示すべき。(30年産以降は作りたいだけ作れるのか)

⇒27年産、28年産でも、各産地において主食用米から飼料用米を始めとする作物に転換して需要に応じた生産が進められてきた。こうした転換が自動的に行われることが30年産以降の姿そのものであり、29年産においても引き続き、その予行演習をしていくということ。

また、30年産以降も、現在と同様、県、市町村や関係団体が構成員となる県や地域の農業再生協議会は存続。国による様々な情報提供や、飼料用米や麦・大豆等に対する支援を踏まえ、協議会として主食用米、飼料用米、麦・大豆等の生産ビジョンを主体的に判断していただくもの。

(2)30年産以降も引き続き国から何らかの数字を示すべき。

⇒30年産以降も、引き続き、全国ベースの需給見通し(対前年〇%減等)を提示する。28年産から、県別の生産数量目標のシェアを固定して配分しており、既に全国の生産数量目標により県別の生産数量目標が誰でも計算できるようになっているところ。

また、引き続き、マンスリーレポートによる産地別主要銘柄別のきめ細かな情報提供を実施し、産地の販売戦略を支援。

(3)30年産以降、水田活用の直接支払交付金は廃止されるのか。

⇒37年度を目標年度とする食料・農業・農村基本計画において、飼料用米等の戦略作物の生産拡大が明確に位置付けられていることを踏まえれば、30年産以降についても、水田活用の直接支払交付金のような枠組みは、基本的に必要。

(4)生産数量目標の配分が無くなれば、各産地で主体的に需給調整を行っても、過剰県が生産を増大させ、生産過剰になるのではないか。

⇒米の流通においては、全国一律で過剰在庫が発生しているわけではなく、それぞれの産地銘柄ごとに価格や売れ行きは大きく異なっている。他県の状況いかんにかかわらず、消費者・実需者のニーズに裏打ちされた量の米を供給するため、自県産米の売れ残りが生じないように作付けいかなければ、結局、自県産の米価が低迷。

従前過剰作付けの多い県においても、飼料用米の意欲的な増産目標を掲げて過剰作付解消に向けた取組が行われるなど、需要に応じた生産についての理解が浸透しつつあるところ。

(5)系統集荷率が低く、自県内で需要に応じた生産が徹底できるか不安。

⇒系統内外を問わず、需要に応じた生産を徹底することが基本であり、まずは、系統内で売り先如何に関わらず集荷し在庫を抱え、米価が低迷することがないよう、関係者の意識を変えつつ、需要に応じた生産を徹底することが重要。

また、系統外の集荷業者や生産者についても、地域協議会に積極的に関与していただき、系統内の生産者同様、需要に応じた生産の必要性をよく理解していただく必要。

(6)小規模の兼業農家は需給調整への参加率が低く、需要に応じた生産を進めることが難しい。

⇒現状においても、多くの地域において小規模の兼業農家の実態を踏まえた需給調整が行われており、引き続き、同様の取組を継続的に取り組んでいただきたい。

【考察・所感・提言等】

前回に引き続いての調査視察であり、特に農政の将来や課題を踏まえた今後の見通しに主眼を置いた説明を受けながら認識を深めました。

TPP・FTA問題や農政の将来を考えた場合に、地方の農業者・農業団体は大変不安視しており、また30年産からの米政策大幅見直しに向けた各地域間の取り組みは大変重要な課題となっております。

今回の調査視察では、農林水産省の担当者から直接、平成28年の農業情勢や29年度予算に向けての施策内容を伺う上で、基本的な考え方や国の地方に対する具体的な

	<p>支援内容の理解に繋がるものとなりました。</p> <p>また、地方創生や地域農業発展の観点からも、今後の地域農業への支援拡充や青年農業者対策、販売・輸出強化などには、最大限地方の声を取り入れて頂きたいとの意見交換も行いましたが、出来る限りの施策を講ずるとの説明も頂いた事から、国としての方針や平成30年に向けた施策の展開には十分注視していきたいと考えます。</p> <p>【添付資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視察時写真(1部・4枚) ・米をめぐる状況について <p>2.東京都台東区への表敬訪問について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧古川市と昭和59年1月14日に姉妹都市締結。東北新幹線開業を機に、上野浅草キャラバン隊の来市や古川市民号の台東区訪問等で交流が深まり提携に至った。 ・大崎市の姉妹都市である東京都台東区を表敬し、台東区議会議長太田雅久氏と、姉妹都市相互の理解と協力を深めるための意見交換を実施した。 <p>【考察・所感・提言等】</p> <p>東京都台東区との交流は市・議会でも盛んであり、太田議長からは鳴子温泉地域で開催されたイベント参加への談話や、東日本大震災及び平成27年9月関東・東北豪雨災害からの復興状況について質問があり、会員一同で本市の状況や諸事業を経過説明させて頂く機会となりました。</p> <p>今後も引き続き、会派としても機会を捉え、各省庁等での調査視察には表敬訪問や諸事業での相互交流を継続・実施しながら、姉妹都市間の絆を深めたいと考えております。</p> <p>【添付資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視察時写真(1部・2枚)
他会派との 合同実施	・公明党

以 上

会派広報広聴活動報告書

大崎市議会 政務活動概要報告書
平成29年 3月31日 提出

1. 活動概要

会派名	大崎ニューネット
会員名	佐藤和好、佐藤仁一郎、木村和彦、佐藤弘樹、 只野直悦、後藤錦信、氏家善男、青沼智雄
活動項目	広報紙(会派議会報告)を作成・発行し、市民に配付を行う

2. 活動内容

摘要	<u>広報紙(会派議会報告)の作成・配付</u> ・議会報告(B4・両面光沢カラー印刷)を、41,600 枚作成し配付した。 ・配付内容は、市内全域 41,200 世帯への新聞折込による。 《平成 29 年 3 月 27 日(月)付・新聞朝刊折込》 [添付資料] ・大崎市議会「大崎ニューネット会派議会報告」(B4・両面光沢カラー印刷)
----	---

以上